

我々は国々を同盟させるのではない。我々は人々を結び付ける。

ジャン・オメール・マリ・ガブリエル・モネ（一八八八〜一九七九年）

第一部 力の挫折

目次

一、危機に直面し、全面統一（一九四〇年）……………	1	「一般的利益に照らし……」	68
協力の限界	1	シレジア (Silesie) とザール・共通利益	71
唯一の議会、唯一の軍	5	オーストリア・連帯行動	77
ボルドーでの最後の試み	15	対等の和平	81
二、コニャックでの子供時代……………	22	五、コニャックからポーランドへ、	
世界に開かれた都市	22	カリフォルニアから中国へ（一九二三〜三八年）…	84
学校嫌い	24	コニャックへ帰る	84
遠方への旅	29	ズロテイー (zloty) とルー (leu)	88
ビビアニ首相		サンフランシスコの銀行家	93
「やってみるしかない……」（一九二四年）	35	中国への投資	96
三、共通行動（一九二四〜二八年）……………	40	六、同盟の武器（一九三八〜四〇年）……………	102
連合国行政委員会 (Executive interallies)	40	ルーズベルトへの使節	102
徹底潜水艦戦争	46	英仏理事会	111
輸送のブール	50	ルーズベルト「欧州のための飛行機」	118
平時の組織	58	最後の試み	124
四、国際連盟（一九一九〜二三年）……………	64	戦いの継続	128
希望の始まり	64		

第二部
統合の時代

七. 「勝利のための計画」

(ワシントン、一九四〇～四三年) …………… 137

自由のために奉仕する人々 137

民主主義の兵器庫 145

圧倒的優位 156

八. 戦時中の仏統一 (アルジェ、一九四三年) …………… 165

政治的使命 165

共和国法の回復 172

ドゴールとジロー 188

仏国家解放委員会 183

九. 平和の回復 (一九四五年) …………… 199

仏臨時政権の承認 199

和平の構想 204

一〇. フランスは現代化する …………… 215

一つの方法 215

努力の継続 230

一一. 欧州共同体の模索 …………… 244

マーシャル・プラン 244

一国の能力の限界 250

英国、答えず 261

ドイツ、動く 257

一二. 深くて、実があり、即時の行動 …………… 266

袋小路 266

出口 277

一三. シューマン・プラン会合 …………… 294

発明する 294

建設する 302

一四. 二つの条約の誕生 (一九五一年) …………… 310

防衛—唯一の軍 310

経済—共通規則 325

一五. 欧州共同体でできる (一九五二～五五年) …………… 344

欧州石炭鉄鋼共同体のパイオニアたち 344

大試練と出直し 365

一六． 欧州合衆国行動委員会（一九五五～七五年）……	375
道徳力、政治力	375
ユーラトムと共通市場	387
一七． 政治統合（一九六〇～六二年）……	399
国家連合へ	399
委員会、態度を決定	409
一八． 英国と共同体（一九六一～六三年）……	414
英国は欧州に必要	414
一回目の申請、一回目の拒否権	424
一九． 欧州と米国……	428
パートナーシップ	428
危機と逆流	438
二〇． 我慢の時代（一九六四～七二年）……	442
埋没	442
文脈の変化	453
二一． 欧州理事会（一九七二～七五年）……	463
権力の源泉	463
欧州権限の始まり	471
共同体の根源	477
付属	
欧州理事会首脳の決議……	486

■ 経済―共通規則 ■

平等な権利に基づかない限り独再軍備を認めないとするアデナウアーの意図は實際上、欧州軍以外のあらゆる他の解決への道を封じた。彼は、共同体によつて欧州の他国もまた主権を制限するのに合意する限りにおいてのみ、ドイツの主権が完全に回復しないのを受け入れた。この態度は論理的で尊重すべきものだった。だが、これは物事の進展を容易にはしなかった。彼にとつても独内が容易だったわけではないことを理解しなければならぬ。左翼では、シューマッハがプルバン・プランを「奇妙な仏軍団」と評した。右翼では、レールがドイツは「傭兵の国」ではないと抗議した。最後には、首相は二人に法的平等の要求は欧州統合によつて確実に達せられると説明することができた。我々はこの要求がシューマン・プランでまず緊急になると考えなくてはならなかった。ルール地方の国際権威並みに、独全体のコントロールに対し約束する平等条約を締結することができるか？ ルール地方の国際権威にすらそれができないようではドイツは受けられなくなる。アデナウアーはこのためにエアハルトをパリに派遣した。

私は他の人たちと同じように、この経済相が重苦しい顔をして一徹だと評判なのを知っていた。実は彼は繊細で大変知性的だった。だが、私と彼は必ずしも意見が同じではなかった。当時彼が享受していた威信は明晰な勇氣を持って自分の考えを押し通し、成果を上げていることからきていた。彼はドイツに奇跡をもたらした、いわゆる自由経済のメニューを疑うはずはなかった。彼はナシヨナリストではなかったが、シューマン・プランは彼の純粹自由貿易に基づく国際経済のコンセプトとそりが合わなかった。彼はこれを行動コードを付した経済計画で、我々の欧州連帯の組織化は保護主義だと見た。

「私には連合国が一方でカルテルはいけないといいながら、わざと独産業を競争上、隣国に対し不利な条件下におくのが分らない。だが、ことにシューマン・プランの考え方では、独政府不在であるがごとき状況を続け、これを法制化しようとしており認め難い」と彼は私に言った。

ルール地方では、独軍事力を作ったかつてのコンツェルンが当然のこととして再生していた。そこで問題はシューマン・プランの鉄鋼と石炭における過度の集中を排除することだった。米国が先頭に立っていた。米国の経済政治哲

学は米国でも外国でも支配の手段もその行使も認めなかった。彼らは独石炭の単一販売組織である有名なD.R.V.が独占構造を解体し、また鉄鋼業が石炭田を保有しないよう求めた。この措置は一見実務的で、世論や組合は殆ど関心を持たなかったが、ドイツと欧州の経済力の基礎に直接関わっていた。ルール地方のマグマがドイツとその隣国の産業にとつての主要資源である石炭を両国の利益になるようにマネージしない限り、どんな形の均衡も欧州大陸には戻り得なかった。ルール地方のコークスの所有者が再度、その補給を通じて製鉄所を支配し始めると、従属や紛争のもとになる不安定が再度、フランスで支配的になる。この状態になると供給不足にならないようにとカルテルが彼らの間で結ばれる。人々はこうした帰結を受け入れないだろう。マクローイは、ことに非カルテル化の旗手だった。彼ののもとには若きハーバード大学教授のボウイー (Robert Bowie) がいた。彼は米国内で道徳規範同様、厳格に内に適用された反トラスト法の最高の専門家だった。

ボンでは引き続き協議が行われた。ドイツの企業は、時は彼らに有利と見た。一方パリでは、条約が完成するかどうか五月九日の声明に沿って入れなくてはならない反トラスト法規についての一般的合意ができるかどうかによって依存していた。

私はヒルシュをアデナワーのもとに派遣した。首相は私が託したメッセージに耳を傾けた。

「モネに言いなさい。この問題は、今この瞬間に解決された」と彼は答えた。

彼の心中ではそうであったと確信するが、事実になるにはなお時間がかかった。

三カ月前から一〇〇条からなる条約案は私の机にあった。だが、二つ問題点があつて、これが全体をブロックしていた。この草案は主にユリと大法律家ラグランジュ (Maurice Lagrange) の合作だった。さらに進めるため、秋の初め、私はパロディ (Parodi) に、五〇年間続き将来の欧州条約のモデルにするつもりで条文を厳格にチェックするため、國務院 (Conseil d'Etat) の誰かを指名して欲しいと申し出た。盛り上がる経済計画庁でできた読みにくい条文を読みこなす仕事は、厳格で地味な法律家に任された。彼は偉大で率直で、角ばった青白い顔をしていた。数世紀にわたって匿名でフランスを守った法案裁判所の人だった。彼が私のオフィスに来た。

「ラグランジュさん、条約を起草してくれませんか」と私は言った。

「よく分からないのですが、そうするよう努力します」と静かに彼は答えた。

彼はすぐ仕事に取り掛かった。彼の条約への貢献は絶品だった。後に彼は欧州裁判所の主席法務官となり、欧州判例の祖となる。彼の判例が、今日欧州国内の裁判所に適用されている。

一九五一年三月一四日、非カルテル化を盛り込んだ計画が最終的にアデナワールの同意を得た。直ちにハルシュタインが懸案の二条に同意した。この二条の案文は、ボウイー (Robert Bowie) が細かな配慮をして起草したものだ。これは欧州での基本的革新だった。共通市場での重要な反トラスト立法の起源は、私が四カ月かけて論争したこの数行の案文である。ボウイーはこの仕事が終わると米国に帰り、大学教授として名声を得る。彼は大統領府の欧州問題アドバイザーになる。五一年三月一九日、欧州石炭共同体創設条約がパリで出来上がる。後は六カ国の閣僚を集めて、空欄になっている微妙な部分の文言に合意し、条約の調印に至ることだった。

この「空白」部分は、将来の共同体機関の参加各国のウェイトをどうするかという大きな政治問題に関するものだった。一年ほど前から、会合では、ルクセンブルグの代表が人口では一〇〇倍多いイタリアと対等に議論していた。オランダは鉄鋼に関し、生産額では二〇倍も多い独仏と対等に議論していた。共同体がなければ望ましい国際関係の規則は、全会一致だった。周知のように、大きな問題は大きさの違う六カ国皆の一般的利益が各国の利益、個別の利益に代替する新制度でこの規則を捨てるかどうかだった。

見たこともないものを想定し、危険をとるようになるというのは多くの者にとって酷である。「ノー」と言える権利は大国相互間にとって、また大国に対する小国にとって安全弁である。後の条約調印時に、これを絶対的規則にすることになる。また、多数決を原則とし拒否権を例外とすることになる。だが、どの多数決か？ ベネルクスとイタリアを合わせた四カ国は石炭と鉄鋼の生産額では四分の一以下だった。彼らが仏独の意見を通さないのは尋常ではない。各国一票ならそういうことが起こる。そこで我々は加重投票制度を提案し、仏独だけですべての決定ができないよう

にした。欧州議会では人口の最も多い三カ国が各一八議席を、またベネルクス全体で一八議席とすることを提案した。一九五一年四月一二日、会合が召集された。一週間前、私はボンに行つて、独仏の意見が大所で一致し、予想されるベネルクスからの攻撃に対応できるよう調整した。私はドイツが新機構での投票権は石炭鉄鋼の生産に比例したものとすべきだと考えていることを知っていた。この基準だとドイツがあまりに有利になり、逆差別になり、五月九日の声明の精神に沿わない。これには全員が反対するだろう。私はアデナワーがそこまでやるとは考えなかった。彼は、四月四日、ボンで私に会った。私はこう切り出した。

「私は、共同体における独仏関係は理事会でも欧州議会でも、現在ないし将来のあらゆる欧州機関においても平等とし、フランスは単独ないし仏連合として参加し、ドイツは西独ないし統一ドイツとして参加することを提案するよう言われている。私は個人的に、これが当初からのこの条約のもとになる統合についての私の考えであり、私は、初めてお目に掛かった時に貴首相も同様のお考えであるものと理解したことを付け加える。差別の考えは世界の大きな不幸の原因だった。共同体はこれを後退させるための努力である」

「貴下は私がいかに将来のドイツの平等な権利にこだわっているか、いかに過去における支配の企てを非難しているかをご存知だ。喜んで私は貴下の提案に完全に同意する。私には、完全に平等にする以外に共同体は考えられない。よつて経済面を始め、独代表のしたそうでない提案はすべて引つ込める」とアデナワーは答えた。

この政治的に広範な合意はシンプルで明快な原理に基づいていた。ドイツの再軍備が西欧の力関係をひっくり返しかねないときに、また西独で多くの者が東独との再統一の可能性を諦めていなかった時期に、これを提案し受け入れるには勇気が必要だった。私はこれで誰が一番得をしたかを問題にしているのではない。私にはこれが欧州の平和の心理的第一条件であることだけは分かっていた。平等の規則は自動的なもので、計算や取引や解釈に馴染むものではない。これが機構内でのあらゆるシーソー・ゲームへの誘惑を終焉させた。なぜならそれは、インチキを許さない道徳の基礎を持つからである。差し当たり、シューマン会合成功への最大の機会を与えた。

条約の調印はアデナワールの公式外国出張の最初の機会となる。これが戦後初の独首脳の仏訪問だった。彼に敵意を持つデモを警戒して、厳戒態勢が敷かれた。閣僚は誰も彼を飛行場に迎えに行かなかった。私だけが何人かの部下と彼を迎えた。我々の短い車の隊列は、パリではかに早く走った。この日については、狙撃より交通事故の危険の方がずっと大きかった。最も激しい反対は共產党だった。彼らはマーシャル・プランをソ連が拒否して以来、あらゆる形態の西欧の自立的組織化を非難していた。彼らのシューマン・プランとブルバン・プランに対する反対運動は、経済構造と防衛組織化のどんな小さな変化をも拒否する保守派を巻き込んだ。この時点から彼らに任せたら、左右のナシヨナリズムが合わさって欧州の条約を潰すのが予見できた。多くの者にとって、ドイツは依然、差し当たりの危険の代表だった。彼らにとつては、民主的対話の誠実さを疑うのは他愛ないことだった。この脅威と違う意見の人々は、西独が主権をちよつとでも回復するたびにソ連が連合国に発した強い警告に無関心のままだった。こうした口論が昂じて戦争になるように見えた。そこで自然に中立主義の風潮がフランスで広まった。かくして、こうした矛盾する理由からドイツが従属のままにいるのがいいと望む人々は、すべてアデナワールを非常に大きな敵と見た。これが政府が彼に外交儀礼に則った歓迎をしなかった理由である。

アデナワールは外観にこだわる人物ではなかった。逆に彼は、パリで友人から、また初対面の人から、目立たないが、幾つか好意を感じ取った。彼は先々を見ていた。彼は自国の再建を急いでいたが、一つ一つ越えなければならぬことが分かっていった。彼にとつてシューマン・プランの調印は、彼が熟慮の末に受け入れた政治的やり方の出発点だった。彼は完全独立と一国としての強大さへの近道の如何なる誘惑があつても、外からの脅威と内からの圧力は強かったが、決してこの路線を捨てることはなかった。彼にも左右の保守主義者、旧来の軍事主義者、彼が幻想と判断した中立化指向の増大傾向の問題があつた。

我々の会談で、彼は私同様、欧州の世論を退け米ソの勢力争いに受身で対応するしかない新たな冷戦の心理的效果を懸念していた。私以上に彼は、ソ連が繰り返している口上書の暴力を警戒していた。これが独仏の多くの政治家と東との同盟にノスタルジーを持つ両国の外交官に、冷静さを失わせる危険があると彼は考えていた。彼はこれらの口